

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～ 2030年3月31日

2. 当社の課題

役職者の女性が少ない

- ・採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、役職者に占める女性割合が低い。

3. 目標

- ①女性の役職者(課長代理相当職以上)を6名以上とする
- ②有給休暇取得率を85.0%以上とする

4. 取組内容と実施時期

目標①

2025年4月～ 人材育成委員会を活用した候補者の選出および育成

2025年4月～ 各種研修によるキャリア感の醸成

2025年4月～ 管理職に対するダイバーシティマネジメントに関する意識啓発

目標②

2025年4月～ ワークライフバランスの推進

2025年4月～ フリーバカンス休暇の取得促進

以上